

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 2023年 2月 13日

事業所名: 障害児通所支援ハーティKids

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースを確保しています。音楽室、機能訓練室のスペースを確保しています。	はい 48人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 2人	個別対応なので、十分なスペースが確保できています。
	2 職員の適切な配置	法令に定められた人員を確保しています。毎日専門職員を配置し、支援できる体制を整えています。	はい 48人 どちらともいえない 1人 いいえ 0人 わからない 1人	現状を維持できるようにしていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	歩行者や車いすで入室できるようにしています。	はい 48人 どちらともいえない 1人 いいえ 0人 わからない 1人	滑らないように人工芝を設置しました。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	利用者ごとに、入れ替わり時に拭き掃除を実施している。	はい 50人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 0人	利用者ごとに拭き掃除を実施しています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的にカンファレンス実施。		職員が情報共有できるように今後も努めていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価は受けておりませんが、業務改善や質の向上に努めています。		今後検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	各職員が内部研修や必要な外部研修を受講し、資質向上に努めています。		必要な研修に参加するようにしています。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者からアセスメント、モニタリングを実施している。		利用者にわかりやすく丁寧な支援が行えるようにしていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別での療育のみ実施します。必要時に2.3人の小集団で実施する場合があります。	はい 49人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 1人	現状を継続します。アセスメント、評価を行い計画を立てていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	具体的な目標を記載し、保護者に説明を実施しています。		わかりやすく丁寧な支援ができるように努めていきます。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	子供の特性を把握し、リトミック、機能訓練(PT・ST)で相談など支援計画に基づき実施します。	はい 49人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 1人	チェックシートを使って利用日の内容を都度説明させていただいています。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	全体ミーティングで担当者等多職種が意見を出し合いフォローアップできるようにしています。	はい 49人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 1人	利用者に必要な計画の立案を行っています。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日ともに支援内容は同じ。		個別に必要な支援を提供していきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	繰り返すことで習得できる場合があるので固定化が必要な場合はプログラムを変えずに実施しています。状態に合わせて見直し等実施しています。	はい 47人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 3人	保護者に療育プログラムの目的をきちんと説明していきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝カンファで確認し、準備を行っている。		チームでできるように確認しています。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	お互いに専門的な内容は相談や助言を行っている。		毎朝カンファレンスを通して共通理解できるように努めていきます。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援終了後、記録は徹底している。効率的に出来るように記録方法を見直した。		現状維持するように努めます。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回個別支援計画更新のためモニタリングを実施し検討を行う。必要に応じて3か月で見直す場合がある。		現状維持するように努めます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	できるかぎり管理者、担当職員が参加するようにしている。		担当者会議に参加できるように努めます。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	いません		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	いません		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	入学前など情報提供を学校へ行うようにしている。		学校と連携できるように努めます。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	必要な情報提供は随時行っていきます。		今後も連携しやすい環境を維持します。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて研修への参加、専門機関と連携を図っていく。		専門機関との連携、研修を受講するようにしていきます。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	未実施	はい 12人 どちらともいえない 3人 いいえ 12人 わからない 23人	園や学校等に訪問し連携を通じて提供できるようにします。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	実習生の受け入れる場合はある。		地域住民との交流を利用者が望む場合は検討していく。
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時にも丁寧に説明を行いますが、計画書やその日の様子を毎回丁寧に伝えるようにしています。	はい 49人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 1人	継続してきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	専門用語を使わずに、丁寧に説明を行っています。	はい 48人 どちらともいえない 1人 いいえ 0人 わからない 1人	継続してきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	個別で相談や、状況を伺って助言等は実施しているが、ペアレント・トレーニングとしては行ってない。	はい 31人 どちらともいえない 4人 いいえ 5人 わからない 10人	必要時に相談等で個別に対応していきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	利用児に毎回利用時の状態をお伝えするようにしています。	はい 50人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 0人	相談しやすい環境づくりに努めます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者送迎時に毎回現状の確認をさせていただき、必要なタイミングでお話をさせていただいています。事業所内相談など必要時に実施している。	はい 47人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 3人	相談しやすい環境づくりに努めます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	同じような状況で悩んでいる保護者にはこちらが間に入り情報交換ができるようにしています。	はい 5人 どちらともいえない 2人 いいえ 15人 わからない 28人	必要な保護者には個別で対応していきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合は保護者や利用者の特性に配慮し、迅速に対応していきます。	はい 31人 どちらともいえない 2人 いいえ 0人 わからない 17人	苦情があった場合、調査を行い迅速に対応いたします。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	特性に合った対応を行っています。視覚情報、聴覚情報を用いています。	はい 47人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 3人	日々、良い方法を模索しながらより意思疎通が取れるように努めます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	不定期だが、季節の活動などアップデートしている。	はい 15人 どちらともいえない 3人 いいえ 5人 わからない 27人	HPなど周知できるようにしていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員へ個人情報の取り扱いを入職時に説明を行う。個人情報を他機関と共有する場合は保護者の同意を得る。	はい 48人 どちらともいえない 0人 いいえ 0人 わからない 2人	現状を維持しつつ、十分に気を付けてまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアル等あります。保護者に契約時に緊急時などの対応方法の随時説明をしている。書面でお知らせすることもあります。掲示もやっている。	はい 40人 どちらともいえない 0人 いいえ 2人 わからない 8人	適時説明を行うようにします。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	委員会を設置、年に1回以上利用者を交えて、職員に災害時の対応方法の確認を行っている。	はい 33人 どちらともいえない 1人 いいえ 1人 わからない 15人	防災訓練等を通して周知していきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	委員会を設置し内部研修を年に1回以上実施、入職時にも実施している。		事業所内で勉強会や外部の研修に参加できる機会を作ります。職員の意識向上に努めていきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束を実施したことはない、子供自身や職員に危害がありそうな場合は事前に保護者に同意をもらい、日報に記載する。		現状は身体拘束が必要な利用者はいませんが、必要になった場合は十分に保護者と必要性を共有し最低限にとどめるようにする。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事の提供は行っていないが、アセスメント時に確認を行う。		アセスメント時に確認を行い、保護者と連携が図れるようにしていきます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットなどあった場合は管理者に報告し、朝カンファレンスで周知し共通理解できるようにしている。		重大事故にならないように日ごろからささいなこと職員間で共有するようにする。